

つくばみらい市教育振興基本計画（案）に対する  
意見の内容および市の考え方

意見提出期間	平成29年2月1日（水曜日）～平成29年3月2日（木曜日）		
意見提出者数	4人	意見件数	11件

No.	意見項目	意見の内容	件数	市の考え方
1	【114ページ】文化事業・生涯学習事業	<p>当市の芸術振興にむけて、条例の制定や振興計画を策定する検討を加えて下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理由（11ページ）</li> </ul> <p>『文化芸術活動を支える環境を充実させるため、「文化芸術活動に対する効果的な支援」や「文化芸術を創造し、支える人材の充実及び子供や若者を対象とした文化芸術振興策の充実」、「文化芸術の次世代への確実な継承、地域振興等への活用」などの取組みが必要です。』と前提条件として考え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化の伝承・文化活動の在り方の検討（18ページ）</li> </ul> <p>『つくばみらい市や地域に根差した伝統や伝承などを語り継ぐための取組みを進め、地域文化や伝統を次世代に継承することが必要です。また、新たな市民文化を醸成するため、市民が一体となり文化活動を推進することも大切です。』</p> <p>というのであれば、114ページにあるような事業の継続ではなく、あらたな取組みが必要と考</p>	1	<p>■条例の制定及び芸術振興計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4節の「5. 地域の文化や伝統の次世代への継承」において、本市の芸術振興に関する施策を記載しています。</li> <li>・本計画に示す施策・事業については、着実に推進できるよう進行管理をしながら進めていく予定であります。</li> <li>・ご指摘の条例の制定及び芸術振興計画の策定については、施策を推進するなかで、検討してまいります。</li> </ul>

		える。当市の芸術振興計画を策定する検討を加えて下さい。		
2	地域人材の活用, 放課後子ども総合プラン	<p>地域教育の充実で市の特徴を活かし, 量から質への転換を図る。</p> <p>市には, 団塊世代の働き盛りに転居してきた人材が多く有ります。それを地域の教育に活かす方法を考えてください。</p> <p>このような施策を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が地域の「人」「もの(自然・産業・伝統・文化・歴史などに関わるもの)」を有効に活用できるよう, データバンクを整備します。そのバンクを基本に様々な施策を展開し地域で教育・子どもたちを支えていく, また退職者の生きがいもつくることのできる。</li> <li>・教育サポート・ネットワーク事業 学校の運営や教育活動を支援する「学校支援ボランティア」の養成と, ボランティアと学校とを結ぶ「学校支援コーディネーター」の養成, さらに両者のスキルアップを図り, 開かれた学校づくりと地域の教育力の再構築を図ります。</li> <li>・放課後子ども教室推進事業 学校の協力のもと, 地域のボランティアで組織された実行委員会が, 子どもた</li> </ul>	1	<p>■データバンクについて 第4節の2. 質の高い学習機会の充実の②「地域人材を活用した生涯学習の推進」において, 人材バンク制度の導入を検討するとしています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を取り入れながら, 実施に向けた検討に取り組んでまいります。</li> </ul> <p>■教育サポート・ネットワークについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第3節の5. 地域とともにある学校づくりの推進の②コミュニティスクールの検討」を示しております。</li> <li>・今後, 周辺都市の事例なども参考にしながら, 本市の実状にあった教育サポート・ネットワークについて検討してまいります。</li> </ul> <p>■放課後子ども教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3節の4. 家庭と地域の教育力向上の①-3放課後居場所づくりに記載しております。</li> <li>・「放課後子ども教室」については, 「放課後児童健全育成事業」とあわせて「放課後子ども総合プラン」として実施しております。新設校を含め, 本市のすべての小学校で実施いたします。</li> <li>・事業実施の過程で, 地域の皆さまのご協力をいただきながら, 様々な体験活動や交流の機会を提供してまいります。</li> </ul>

		<p>ちの放課後等の安全・安心な居場所として、学習、スポーツ、文化活動などの様々な体験活動や世代間交流の機会を提供します。小学校の敷地内に設置されている学童クラブとの連携も図ります。</p> <p>このように、地域ぐるみの教育環境をつくっていくことで、成長力日本一の自治体の教育力も発信していく必要があります。</p>		
3	図書館事業	<p>図書館事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>『利用者の多様なニーズに対応した資料の充実を図るとともに、蔵書数を確保するため、将来的に施設の整備も視野に入れ、計画的な蔵書整備を進めます。』とありますが、施設の整備計画をするという前向きなものにしてください。</li> <li>また、雑誌の充実や専門書の確保も必要です。</li> <li>『近隣市町村、学校図書館と連携・協力し、蔵書の相互利用を推進します。』とあり、守谷市の図書館等が人気です。蔵書の相互利用にとどまらず、連携したイベントや講座の企画など推進してください。</li> </ul>	1	<p>■施設の整備計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘を受けて、③-1 図書館事業の充実の一行目「～蔵書を確保するため、将来的に施設の整備も視野に入れ～」の文言から「将来的に」を削除し、「～蔵書を確保するため、施設の整備も視野に入れ～」とし、整備計画について前向きな取り組みを示します。</li> <li>また、小規模の補修や設備の更新については、利用者の皆さまの声をお聞きしながら、進めてまいります。</li> </ul> <p>■雑誌の充実や専門書の確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本市の図書館が所蔵できる蔵書数には限りがあることなどから、今後は電子書籍の導入なども合わせて、図書の実績を図ってまいります。</li> <li>また、近隣図書館等との連携を図ることで、より広範囲かつ専門的な内容の図書を提供できるよう、取り組んでまいります。</li> </ul> <p>■近隣市町村との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蔵書の相互利用にとどまらな</li> </ul>

				い連携イベントなどについては、ご意見をもとに検討してまいりますと思います。
4	推進体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供の充実を加えてください。本計画を連携・協働して進めるために、保護者や地域、市民、関係機関等のすべてが主体的に関わることができるよう、また、関わりやすいように、教育委員会や学校からの情報提供を充実させます。</li> <li>・アンケートの実施も加えると、市民の要望がわかり、推進体制にはよいと思う。</li> </ul>	1	<p>■情報提供について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第4章「(3)関係機関との連携」に情報の発信と情報共有について記載しています。</li> <li>・ご指摘を受けて、本計画を連携・協働して推進していくため、教育に関する市の取組を伝えるとともに、多様な媒体を活用した情報提供の充実に努めてまいります。</li> </ul>
5	年度計画の策定	<p>「基本計画」という性格上、内容が総花的・網羅的になってしまうくらいがあります。あれもこれも…とつい入れ過ぎて、自分で自分の首を絞めてしまうことになりがちです。</p> <p>そこで、大切なのが「年度計画」です。ご承知のとおり、「年度計画」策定のポイントは優先順位を考慮して“重要項目”を絞り込むことです。</p>	1	<p>■年度計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本計画の推進にあたって、教育委員会としましても、最も重要な観点であると認識しております。</li> <li>・本計画策定後は、「つくばみらい市教育委員会事務の点検及び評価」とあわせ、毎年度、予算に基づいた目標を年次計画として掲げ、施策・事業を推進してまいります。</li> </ul>
6	年度計画の公表	<p>次に、「年度計画」の実施結果をだれがどのように評価し、どんな機会にどんな形で公表するのかをあらかじめ詰めておくことが必要です。</p> <p>公表の場として「パブリックコメント」が有効かも問うてみてください。</p> <p>行政手続きの一環だから…と惰性になっていませんか。</p>	1	<p>■年度計画の公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「第4章計画の推進に向けて」において、計画の進行管理について記載しています。</li> <li>・評価の方法・体制については、あらかじめ詰めておく方向で進めさせていただきます。</li> <li>・市民の皆様への公表の仕方についても、現在検討中です。ご指摘を踏まえて検討してまいります。</li> </ul>

7	審議会や委員会の評価	<p>評価し公表する場の一つとして「審議会」や「委員会」があります。これらを上手に使うことが有力な手段となりますが、現状の審議会・委員会はその要望に応えることができるでしょうか。評価すべきでしょう。</p> <p>「審議会」・「委員会」の改変を年度経過に織り込んでください。審議内容・回数・メンバー構成などが改変のポイントです。例えば、メンバー構成は「あて職」で選ばれるケースが結構多いと思われます。やむを得ないとしても、一部の委員の公募制などが検討されてもいいと思われます。</p>	1	<p>■審議会や委員会の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばみらい市教育振興基本計画は、市の教育行政全般に対応する計画であり、公表の場としての「審議会」、「委員会」の重要性は、ご指摘の通りと認識しています。ご意見を参考に、今後の会議の在り方を検討してまいります。</li> </ul>
8	コミュニティセンター	<p>現在、みらい平コミュニティセンターは設備的な面はあるかと思いますが、子供向けのイベントがよく開催され、子供の声がよく聞こえて来ます。4月からは民間委託されるとのことですので、板橋、小絹、谷井田コミュニティセンターでも、子供向けのイベントを開催して、子供達の利用を多くしてはどうかと思います。</p> <p>！！子供達の明るい声が聞けるように！！</p>	1	<p>■コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度より市内のコミュニティセンターに指定管理者制度を導入し、季節ごとのイベントの充実など、市民サービスの向上を図ってまいります。</li> <li>・また、ご意見を参考に、子ども向けのイベントに加えて、それぞれの地域の方々のニーズを伺いながら、最も効果的な事業を展開していきたいと考えております。</li> </ul>
9	【24～37ページ】姉妹都市交流	<p>実践的な国際交流協会の設立により、文化、スポーツ交流、外国との姉妹都市締結を検討しては。</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご指摘を受けて76ページ第4節「6. 男女共同参画社会の推進」を「6. 男女共同参画社会の推進及び国際交流の推進」とし、新たに以下の内容を追加します。</li> </ul> <p>○取組方針</p>

				<p>②市民の国際感覚を醸成するとともに国際交流を通じた人づくりを目指します。</p> <p>○具体的施策の内容</p> <p>「②国際交流の推進」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の国際感覚を醸成するため、国際理解に役立つ講座の展開やイベントの充実に努めます。また、多文化共生の理念に基づき、交流活動への市民の参加を促進し、国際化に対応できる人材の育成を図ります。</li> </ul>
10	【49ページ】 スポーツの機会	学校教育担当者と社会 体育団体、指導者との共同 研修、会議を持ち、多種多 様なスポーツの機会を。	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ご意見を参考に、「①子どもの体力増進とスポーツ活動の充実」の最後に、以下の一文を追加します。</li> <li>「さらに、スポーツ活動に携わる学校、団体、指導者、ボランティアの連携・協力体制の強化を図ることで、子どもが多種多様なスポーツの機会を得られるよう取り組みます。</li> </ul>
11	【72ページ】 スポーツ振興 基金の設立の 検討	<p>(1) 競技力向上への助成 (大会参加への経済的 助成)</p> <p>(2) 有資格取得への助成</p> <p>(3) トップアスリートとの 交流助成</p> <p>(4) スポーツクラブハウスの 整備（交流の場）</p>	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体における競技スポーツの振興、トップアスリートとの交流による地域スポーツの活性化等の重要性については、「～トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進～」と記述させていただいています。</li> <li>・具体的な取組については、ご意見を参考にさせて頂きたいと思っております。</li> </ul>

■パブリック・コメント（意見募集）での計画素案の公表以降、関係課による計画内容の再精査及び策定委員会の委員からの意見をもと以下の内容を追加いたしました。

- ・第2節の「2. 子どもの心身の健康の保持増進」「②-1安全でおいしい給食の提供」において、「また、食物アレルギーを持った子どもたちも、クラスメートと一緒に安心して食事のできる給食の提供に努めます」を追加しました。
- ・第3節の「1. 安心・安全な学校施設づくり」「①学校施設・設備の充実」において、「また、公立幼稚園の園舎については、施設の老朽化への対応が必要となっていることから、木造園舎、耐震基準適合外の園舎の安全性を確保するため、幼児施設の適正配置の検討と合わせて、設備の整備・更新を図ります」を追加しました。
- ・第3節の「3. 教育環境の公平性の確保」「①-2幼児施設の適正規模・適正配置の検討」において、「幼稚園については、質の高い幼児教育を推進する観点から、幼稚園及び保育園の連携、認定こども園への移行など、また施設の老朽化対策の必要性なども踏まえた上で、施設の適正規模・適正配置を総合的に検討していきます」を追加しました。
- ・第4章の「計画の推進にむけて」の「1. 関係機関等との連携」において、（1）庁内推進体制、（2）家庭、地域との連携、（3）関係機関との連携 の3つの項目に整理しました。